

次世代医療機器開発推進協議会の開催について

平成 26 年 8 月 25 日
健康・医療戦略推進会議決定
平成 26 年 10 月 27 日
平成 27 年 5 月 15 日
平成 27 年 11 月 17 日
平成 28 年 3 月 28 日
平成 28 年 6 月 13 日
平成 29 年 3 月 31 日
平成 29 年 7 月 11 日
平成 30 年 5 月 23 日
一 部 改 正

1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、医工連携により医療現場のニーズに応える開発・実用化を推進する「医療機器開発支援ネットワーク」を構築するとともに、産学官が連携して世界最先端の医療機器開発を推進すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「次世代医療機器開発推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、内閣官房、文部科学省及び厚生労働省の協力を得て、経済産業省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。